

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】



事業名 **地域包括支援センター運営事業**

【総合計画の体系】 第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち
 1-3 1 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

所管名 1410 社会福祉課 リーディング事業 基幹計画事業 計画事業費【2015～2022年度】 千円

事業概要
目的 介護保険法の規定に基づく地域包括支援センターに関する業務を運営する。
対象 要支援・要介護認定を受けている者又は要介護状態となるおそれのある高齢者とその家族
手段 逗子市社会福祉協議会及び医療社団法人清光会へ運営を委託する。地域包括支援センターの業務効率化や、市との連携の円滑化を推進するため、プライベートネットワークを使用したソフトウェアを使用し、業務管理を行う。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を構築する ○各センターに包括化相談支援推進員を配置	○高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を構築する ○各センターに包括化相談支援推進員を配置	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
地域共生社会の実現を推進し、高齢者に限らず、障がい、子ども、子育て、生活困窮者に対応する相談支援体制を日常生活圏域内に3ヶ所整備する。	0ヶ所

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 円

実施結果	○令和2年度から市社会福祉課地域共生係に業務を移管し、市内3か所の地域包括支援センターに対する後方支援や人材育成等にあたり運営方針を明示するとともに、各地域包括支援センターの機能強化に努めた。 ○各地域包括支援センターを包括的相談支援機関とし、生活困窮、障がい、高齢者等の属性を問わない相談支援を行うため、令和3年度から相談支援包括化推進員を配置し、各相談支援機関との多機関協働支援及び様々な人の社会参加の支援を行った。 ○ダブルケアや引きこもり等の複合的な課題に対する総合相談を受け付け(計36件)、各関係機関と各地域包括支援センターの連携による支援を行った。	工夫している点	職員の能力向上に向け、各地域包括支援センターとの協働による重層的支援体制整備事業に対する勉強会等を継続的に実施している。
	反省点・問題点		・複合的な課題を有する者に対する積極的な訪問支援(アウトリーチ事業)の本格的な施行ができなかった。 ・重層的支援体制整備事業の実施にあたり、基幹型包括支援センターを含む各包括支援センター職員の能力向上が必要。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
令和2年度から、各地域包括支援センターにおいて総合的な福祉の相談窓口を開設した。	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】



事業名		地域包括ケアシステム推進事業			
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち			
1-3 2		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち			
所管名	1430	高齢介護課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業	<input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 610,912 千円
事業概要	目的	重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、推進する。			
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等			
手段	概要	地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてシステムを構築する。・地域の課題の把握と社会資源の発掘(ニーズ調査、課題の把握、社会資源の発掘)・地域の関係者による対応策の検討(介護保険事業計画の策定、地域包括ケア会議等)・対応策の決定、実行(介護サービス、医療介護との連携、生活支援、住まい、人材育成)			
	年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
年度別計画	○地域包括支援センターの運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・総合相談支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・在宅医療・介護連携の推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・認知症施策の推進	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	・生活支援サービスの体制整備	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→
○地域包括ケア会議の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
○小規模多機能型居宅介護、随時対応型訪問介護看護を実施する事業所の公募	→→→→→	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
小規模多機能型居宅介護が3箇所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1箇所所で実施されている。			小規模多機能型居宅介護1箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護0箇所		

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 円

実施結果	○市主催の地域包括ケア会議を2回、各地域包括支援センター主催の地域ケア会議を26回実施した。コロナ禍における介護予防のための検討や、認知症の理解、地域での見守りの必要性等をテーマに開催した。	
	○基幹型センターを中心に「介護予防のための地域ケア会議」を10回実施、自立支援を目指す介護予防ケアマネジメントを検証し、難病やターミナルケア、訪問介護による生活援助の回数の多い事例を検討し、リハビリテーション等専門職を助言者とし、事例のアセスメント結果から高齢者の社会参加が介護予防に有益であることが分かった。	
反省点・問題点	新型コロナウイルスの影響により、会議の開催は書面にて実施したため、予定通り開催できないことがあった。	工夫している点 新型コロナウイルスの影響をテーマとした会議を開催したり、オンライン会議等を取り入れる等の工夫を行った。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
平成29年4月に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が1箇所開設。平成30年4月に小規模多機能型居宅介護事業所が1箇所開設されたことにより、市内で計3箇所が開設した。	ア ②事業完了		(a)順調である

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】



事業名		高齢者介護予防事業	
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち	
1-3 3		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち	
所管名	1410 社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	要介護状態になるおそれがある高齢者(二次予防事業対象者)や一般の高齢者に対し、要介護状態とならないように支援する。	
	対象	要支援・要介護認定を受けていない第1号被保険者	
	手段	一般高齢者に対する体操等の教室や、二次予防事業対象者を選定した後、運動、口腔・栄養教室を開催する。また、地域で介護予防に資する活動を定期的に行っている団体に対し、健康運動指導士その他専門職の派遣や活動費の助成の支援を行う。	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	「元気な高齢者」の割合が83%以上となっている。 市内の高齢者サロンが25ヶ所、延参加者数が13,000人となっている。	「元気な高齢者」の割合が83%以上となっている。 市内の高齢者サロンが25ヶ所、延参加者数が13,000人となっている。	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
		目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
		「元気な高齢者」の割合が83パーセント以上になっている。 また、市内の高齢者サロンが25か所、延べ参加者数が13,000人になっている。	80.4パーセント 18か所、延べ約9,600人

＜2021年度 進捗状況＞		事業費(2021(令和3)年度実績額)	円
実施結果	○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果に基づき、要介護状態の恐れがある者を抽出、地域包括支援センター職員が自宅を訪問し、早期の介護予防活動に繋がる支援を行った。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サロン活動の縮小及び中止をした団体が数多くみられた(補助金交付団体18箇所)。また、感染対策マニュアルを作成して配布し、サロン活動を実施する際に安全な活動ができるよう支援を行った。		
	反省点・問題点	工夫している点	対面による状況把握が難しいことから、電話やはがき等を活用して状況把握を行った。
反省点・問題点	・コロナ禍において活動を自粛する高齢者が増加していることから、介護予防に資するため積極的に状況を把握する必要がある。 ・サロンの活動自体が低下傾向にあるなかで、コロナ禍で、更に活動が縮小していることから、継続発展のための支援を行う必要がある。		

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合 79.09%(2022年3月末時点) 市内高齢者サロン18箇所	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染症拡大防止による活動自粛によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

		審議会等が妥当と考える評価区分

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】



事業名	介護予防・日常生活支援総合事業(健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み)		
【総合計画の体系】	1-3	4	第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち 3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち

所管名	1410	社会福祉課	<input checked="" type="checkbox"/> リーディング事業 <input type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015~2022年度】	1,219,427千円
-----	------	-------	--	--------------------	-------------

事業概要	目的	全国一律のサービス内容であった訪問介護や通所介護については、介護事業所による既存のサービスに加えて、多様な主体による多様なサービスが提供され、利用者がサービスを選択することができるようにする。
	対象	65歳以上の高齢者もしくは要支援・要介護認定者及び高齢者を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等
	手段	対象者のニーズに合った多様な生活支援サービスが利用できる地域資源の開発や人材を育成するために、生活支援コーディネート業務を逗子市社会福祉協議会に委託する。介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護を給付から地域支援事業へと移行するに当たっては、多様な主体による柔軟な取り組みにより効果的かつ効率的に生活支援サービスを提供していく。また、全庁的、全市的な協力や連携をすることで、みんなで元気な高齢者をめざす取り組みを展開する。

年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○庁内各課及び関係機関との連携による介護予防・生活支援サービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→

目標【2022(令和4)年度】	現状【2013年度末】
「元気な高齢者」(65歳以上の高齢者のうち、要支援・要介護者認定を受けていない者)の割合が83パーセント以上になっている。	80.4パーセント

<2021年度 進捗状況>

実施結果	○社会福祉課、国保健康課及び高齢介護課との協働により「健康寿命を延ばしてみんなで元気な高齢者をめざす取り組み」を行った。また、作業療法士、理学療法士等のリハビリテーション専門職等を通いの場へ派遣し、通いの場における活動の充実を図った。 ○介護予防・日常生活支援総合事業における通所型サービスCはコロナ禍により規模を縮小して実施した。なお、訪問型サービスBについてもコロナ禍のため規模を縮小して実施した。	事業費(2021(令和3)年度実績額)	円
------	--	---------------------	---

反省点・問題点	元気な高齢者の割合(65歳以上であって、要支援・要介護の認定を受けていない者)は、新型コロナウイルスの影響による活動自粛が原因で、減少に歯止めが掛からなかった。	工夫している点	通所型サービスC、訪問型サービスBについても、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行った上で、極力継続的なサービスの提供をおこなった。
---------	--	---------	--

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合 79.09%(2022年3月末時点)	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止による活動自粛によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】



事業名		介護予防普及啓発事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-3 5		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1430 高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	高齢者自らが主体となり、一般市民と共同し、日常生活の基本ともいえる筋力強化による運動奨励施策に加え、自立健康者への応援と、寝たきりゼロ運動推進を目指して、介護サービスを受けない高齢者づくりを推し進める。		
	対象	市内在住の高齢者		
	手段	シニア健康教室として実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○シニア健康教室の開催(ズシッブ連合会に委託)	○シニア健康教室の開催(ズシッブ連合会に委託)	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	「元気な高齢者」の割合が83パーセントになっている。		80.4パーセント	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 24,000 円

実施結果	○新型コロナウイルスの感染状況を確認しながらシニア健康教室を12、1月のみ開催した。参加者62名		
	反省点・問題点	工夫している点	シニア健康教室については、前期高齢者(65～74歳)の参加が多く、今後も参加し易い健康教室等の運営を実施していく。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合 79.09%(2022年3月末時点)	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止による活動自粛によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

			審議会等が妥当と考える評価区分

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】



事業名		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-3 6		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1430 高齢介護課	<input type="checkbox"/> リーディング事業	<input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	高齢者自身の人生を豊かにするために高齢者が互いにふれあい、学びあう講座等を開催し援護する。		
	対象	市内在住の高齢者		
	手段	ヨガ教室や英会話教室等、教養講座5講座を開催		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、寺子屋、英会話教室、プチフラワー、手品教室) ○高齢者教養講座事業委託(ズシッブ連合会へ委託)	○高齢者教養講座講師謝礼金(初心者のヨガ教室、プチフラワー、歴史講座、高齢社会を生き抜く講座) ○高齢者教養講座事業委託(ズシッブ連合会へ委託)	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	「元気な高齢者」の割合が83パーセントになっている。		80.4パーセント	

<2021年度 進捗状況> 事業費(2021(令和3)年度実績額) 0円

実施結果	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、高齢者教養講座(直営及びズシッブ連合会への委託)を開催できなかった。		
	反省点・問題点	工夫している点	次の事業展開に向けて、ズシッブ連合会と話し合いをしながら、事業実施している。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
元気高齢者の割合 79.09%(2022年3月末時点)	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止による活動自粛によるもの	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分
--	-----------------

逗子市高齢者保健福祉計画

【事業進行管理表】



事業名		認知症地域支援推進事業		
【総合計画の体系】		第1節 共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち		
1-3 7		3 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち		
所管名	1410	社会福祉課	<input type="checkbox"/> リーディング事業 <input checked="" type="checkbox"/> 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 千円
事業概要	目的	認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、生活を継続するための支援体制を構築する。		
	対象	認知症の高齢者もしくはその家族及び認知症の人を支える自治会・町内会、ボランティア、介護事業者等		
	手段	医療機関や介護サービス等の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、支援体制を構築する。市民が自らの認知症の程度について、簡易判定ができるシステムを導入する。また、認知症キャラバンメイトが、地域、職域、学校等において認知症サポーター養成講座を実施する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	認知症サポーター養成講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 家族のための物忘れ相談会の実施	認知症サポーター養成講座の開催 認知症初期集中支援チーム員会議の開催 家族のための物忘れ相談会の実施	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】	【第8期逗子市高齢者保健福祉計画策定後(令和2年度末)に年度別計画を記載する】
	目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
	認知症サポーターが3,000人になっている。		1,000人	

＜2021年度 進捗状況＞		事業費(2021(令和3)年度実績額)	円
実施結果	<p>○認知症サポーター養成講座は地域で1回、市内中学校で1回、市職員向け3回の計5回実施し、新たに165名を養成した。</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員会議は、対象者7名に対し10回会議を開催した、医療と介護・福祉の専門職チームにより、早期に適切な医療・介護サービスを受けることができるよう検討を行った。</p> <p>○家族のための物忘れ相談会は12回実施し、11名に対応し、適切に地域の社会資源に繋げるなどの支援を行った。</p>		
	反省点・問題点	工夫している点	<p>認知症初期集中支援チーム員会議は提案事例と開催回数が増加した。今後も綿密な検討を積み重ねていく。</p>

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
認知症サポーター数3,392人(2022年3月末現在)	ア ①予定どおりに進捗		(a)順調である

＜審議会・懇話会等の意見＞

			審議会等が妥当と考える評価区分